

研究所のミッションと新しい活動について －組織・運営の概況－

（研究所の組織再編）

平成16年度は、国立特殊教育総合研究所の新しい幕開けを飾る年であったといつてよい。それは、まず、従来の障害種別等の縦割りの研究部・研究室組織から、課題重視型の大括りでフラットな組織へ移行を果たしたことが第一に挙げられる。本研究所が組織を抜本的にあらためたことには、次のような背景がある。

まず、障害のある子どもの教育を巡って様々な変化がある中で、平成14年12月に策定された新しい「障害者基本計画」及び「重点施策実施5か年計画」（新障害者プラン）である。これらにおいては、障害のある子ども一人一人のニーズに応じてきめ細かな支援を行うために乳幼児期から学校卒業後まで一貫して計画的に教育や療育を行うとともに、LD、ADHD、自閉症などについて教育的支援を行うなど、教育・療育に特別のニーズのある子どもについて適切に対応することが明確化された。

また、文部科学省の「21世紀の特殊教育の在り方について（最終報告）」（平成13年1月）及び「今後の特別支援教育の在り方について（最終報告）」（平成15年3月）では、障害の程度等に応じ特別の場で指導を行う「特殊教育」から障害のある児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じて適切な教育的支援を行う「特別支援教育」への転換が明示されるとともに、LD、ADHD、高機能自閉症の児童生徒への対応に取り組むことを各学校に求めることとされた。

このような背景のもと、本研究所は、我が国の特殊教育のナショナルセンターとして、その機能の一層の充実を図り、その役割を十二分に果たして行くことが求められるようになった。

しかしながら、従来、本研究所は、研究活動、研修事業及び教育相談活動等、「独立行政法人国立特殊教育総合研究所法」により定められている業務を実施するに当たり、障害種別等を中心とした組織を基本としつつ、その組織体制では対応が困難な面をカバーするため、各種委員会で企画立案するなどの体制で臨んでいたが、このようなレガシーシステムでは、組織として新たな課題に柔軟・弾力的に、かつ迅速に対応することを十分には果たし得なかった。

このようなことから、抜本的な組織再編を図ることが急務であるとの認識のもとに、理事長の強力なリーダーシップにより、平成14年度から組織改革の検討に着手し、平成15年10月から、組織再編後の組織に対応した企画部門、研修部門及び情報部門の組織の各部門の実行グループを編成して準備を進め、平成16年4月から、企画部、総務部、教育支援研究部、教育研修情報部及び教育相談センターの4部、1センターから成る、課題重視型のフラットな新組織による業務運営を完全スタートしたものである。

組織再編から1年を経過した現在、その効果は徐々に現れつつある。

まず、組織を大括りにしたことで、組織として新たな課題への柔軟・弾力的かつ迅速な対応が可能となったことが挙げられる。特に、国の政策への貢献という視点からみると、新たに設置した企画部が中心となり、文部科学省と政策調整を進めつつ、国の政策的課題への迅速な対応が可能となった。例えば、中央教育審議会で現在議論が進められている、特別支援教育を推進するための制度の在り方について、その審議の過程において必要とされた研究成果やデータの提供や、改正障害者基本法（平成16年6月改正）や発達障害者支援法（平成17年4月施行）に対応した迅速な研修プログラムの見直し（当初計画の「交流教育地域推進指導者講習会」を障害者基本法改正に対応して「交流及び共同学習推進指導者講習会」として充実して実施、発達障害者支援法の趣旨に対応した「自閉症教育推進指導者講習会」の新設（平成17年度）に向けた企画立案）、当初計画にはなかった日本初の特殊教育に係る

日本－OECD国際ワークショップの開催などが挙げられる。

また、事業実施の総合化が一層促進されたことも効果の一つである。多彩な専門分野の職員が在職することの利点を活かした研究、研修、教育相談等の活動・事業は以前から実施してはきたが、多くの場合、その重要な部分が各研究部に委ねられてきたため限界もあった。組織再編後は、その制約が少なくなったため、研究チーム編成においては必要とされる専門分野の研究職員を適切に結集することが容易になり、研修事業においては従来の研究部を越えた実施グループを設けられることになり、また、教育相談においても来談者の必要度により適切に対応した担当者チームを設定できるようになった。総合研究所の名称にふさわしい活動になりつつある。

（研究所のミッション（使命）とビジョン（改革・改善の方向性））

本研究所の新しい幕開けを飾った第二の要素は、ミッション（使命）とビジョン（改革・改善の方向性）を明確に規定し、これに従った業務運営を開始したことにある。

上述のとおり、障害のある子どもの教育を巡る改革の動きに対応するため、抜本的な組織再編を果たしたところであるが、単に組織の枠組みの変更のみでは、ナショナルセンターとしての活動を展開する上で不十分である。即ち、本研究所が国のナショナルセンターとして果たすべき使命（ミッション）や、そのために取り組むべき業務の方向性（ビジョン）を明確化することが重要である。

このような認識の下、本研究所は、その社会的価値、存在意義を明らかにし、明確なミッション・ビジョンに基づいた業務運営を行うこととし、上述の組織再編にあわせ、以下のとおり、本研究所のミッション（使命）及びビジョン（改革・改善の方向性）を策定し、平成16年7月、これを内外に示した。

本研究所では、現在、全職員がこのミッション・ビジョンについて共通理解のもと、一丸となって業務に取り組んでいるところである。

なお、下記に掲げるミッション・ビジョンは、今後、Plan-Do-Check-Actionのサイクルの中で常に見直し、改訂していくこととしている。

研究所のミッション（使命）

我が国唯一の特殊教育のナショナルセンターとして、国や地方公共団体等と連携・協力しつつ、国の政策的課題や教育現場の課題に柔軟かつ迅速に対応する業務運営を行い、もって障害のある子ども一人一人の教育的ニーズに対応した教育の実現に貢献します。

研究所のビジョン（改革・改善の方向性）

1. 国の行政施策に寄与する研究活動
国の政策的ニーズを把握し、それに対応した行政施策の企画立案及び実施に寄与する研究を行います。
2. 現場の教育活動に資する実践的研究
教育現場のニーズを把握し、それに対応した、大学では実施困難な研究や先導的かつ実践的な研究を行い、研究成果を教育現場に還元します。
3. 指導者養成のための専門的な研修事業
地方公共団体において特殊教育の指導的な役割を果たす教職員を対象に、体系的・専門的な研修事業を実施し、各地方公共団体が教職員の専門性・指導力を高める活動を支援します。

4. 新しい課題に対応した研修事業

国の喫緊の政策的な課題や地方公共団体では早急な取組が困難な課題について、柔軟かつ迅速に研修事業を実施するとともに研修事業に関する情報を提供し、地方公共団体における研修事業の企画立案及び実施を支援します。

5. 地方公共団体を支援する教育相談活動

地域における保護者中心の教育相談から、実践研究に生かすための教育相談、地方公共団体では対応が困難な相談や教職員支援などへ教育相談活動を特化し、地方公共団体における教育相談活動を支援します。

6. 特殊教育関係情報の収集・分析・普及

特殊教育に関する国内外の情報を収集・分析・整理するとともに、総合的な教育情報提供体制を構築し、教職員の専門性や指導力の向上に必要な基礎的・専門的知識等を教育現場等に提供します。

7. 国内外の大学等関係機関との連携・協力

国内や海外の大学、研究機関等と連携・協力し、共同研究や国内・国際セミナー、国際協力等を実施して、課題について調査、分析、評価等を行うとともに、アジア・太平洋地域をはじめ諸外国に対し我が国の実践的な研究成果を発信します。

組織再編後の各部等の活動概況については、以下のとおりである。

(企画部)

1. ミッション・ビジョン

<ミッション>

研究所におけるミッションの実現に貢献できるような研究を推進するための企画・立案に努力する。また、文部科学省等と研究所の円滑な連携体制の構築の実現をめざす。更に、国際的視野からの研究を推進し、諸外国との交流及び国際貢献を通じ、国立特殊教育総合研究所のミッションの実現に貢献する。

<ビジョン>

以下のような研究活動や事業の実現のために尽力し、研究活動評価において高水準の評価の獲得をめざす。また、研究所内への資料提供や説明等の手段を通じて政策などに関する適時性ある情報の提供・流通につとめ、研究所の研究活動に寄与する。他の機関との連携体制作り、諸外国との交流及び国際貢献についての企画あるいは推進を支援し、研究所の研究活動の拡大に寄与する。

- 1) 政策的課題や教育現場の課題に寄与できる研究
- 2) 学校や教員のニーズに応える研究
- 3) 保護者や当事者を真摯にサポートできる研究
- 4) ノーマライゼーションの進展に寄与できる研究
- 5) 関係機関や大学と相乗的に高めあうことのできる研究
- 6) 研究者の知的・実践的意欲を触発する研究
- 7) 特別支援教育の理解啓発に貢献するセミナーや研究成果報告事業
- 8) 諸外国との交流及び国際貢献を通じ、関係者で共有できる海外データベースの作成
- 9) 学術交流及び国際協力・貢献に関する活動の企画・実施
- 10) 国際協力・貢献に関係する研究者、機関（大学・関係省庁等）とのネットワークの形成

2. 新たな研究企画体制の構築

本年度からの研究所の組織再編に伴い、新たに企画部を設け、総合企画調整担当と国際交流担当がおかれ、政策などに関する適時性ある情報の提供・流通や他の機関との連携体制作りや新たな研究企画・推進・支援・評価を行い、研究所の研究活動の拡大・充実を図り、また、諸外国との学術交流及び国際貢献等を通じ、国立特殊教育総合研究所のミッションの実現に資するため、国際的な観点からの業務遂行能力を充実させる体制を構築した。

3. 企画部における業務内容の概括

企画部における業務は、喫緊な政策的課題に対応するため文部科学省等との密接な連携を担う「政策調整担当」、教育現場のニーズに基づく研究課題や障害種別毎に対応した専門的研究課題、他機関と連携を元にした研究等の企画推進を担う「研究企画担当」、研究所の事業にかかる種々の評価やエフォート調査を担う「評価担当」、国際的なデータを計画的、組織的に収集整理、調査研究の企画立案の役割を担う「国際比較担当」に実務を細分して取り組んでいる。

1) プロジェクト研究（政策研究に向けた総合的・横断的研究）、課題別研究（教育現場の喫緊のニーズに対応する専門的研究）、国内共同研究（大学、他機関等との連携した共同研究）、国内調査（各部門等が実施する政策提言や教育実践に有用な関連データを集積・分析・提供することを目的とした研究）に関する企画立案、調整、推進等研究マネジメントを行う。

こうした研究の成果の一部は、文部科学省の中央教育審議会初等中等教育分科会特別支援教育特別委員会において参考資料として活用されている。

2) 国立特殊教育総合研究所セミナーⅠ・Ⅱの企画、調整、運営

国立特殊教育総合研究所セミナーⅠは「一人一人の子どもの特別な教育的ニーズに応じるために－支援体制の構築と支援の実際－」のテーマで、国立特殊教育総合研究所セミナーⅡは、「障害のある子どものよりよい教育をめざして－中央教育審議会の動向と研究所研究活動の成果より－」のテーマで、障害のある子どもを取り巻く教育の動向と研究所の研究成果の普及を図った。

3) 筑波大学附属久里浜養護学校、筑波大学との連携と研究協力の推進

筑波大学との協定を下に、附属久里浜養護学校との連携協力に関する相互協力推進グループ（事業の企画・運営・調整）を編成し、4つの対応チーム（研究推進チーム、研修推進チーム、医療・諸検査推進チーム、教育相談推進チーム）により、具体的な連携・研究協力等を推進してきた。

4) 文部科学省等と研究所の円滑な連携の推進

文部科学省等と研究所の円滑な連携を図り、中央教育審議会への資料提供（センター的機能・コーディネーター研修・交流教育・特殊学級の弾力的運用、特別支援教室のイメージ作り等）に關した資料）や文部科学省への報告を行った。

5) 研究所自己評価・外部評価に関する企画・調整

研究所の事業報告書作成に関する企画、推進及び研究所の事業評価に係る指標、評価項目の見直し、新たな試みとしてエフォート調査等を実施した。

6) 日本の特殊教育や研究所の研究成果の海外への発信

日本の特殊教育（英語版）、NISEニューズレターを発刊し、我が国の特殊教育にかかる情報や当研究所の研究成果を海外に向け発信した。

7) 海外の特殊教育情報の国内関係者への発信

「世界の特殊教育」を刊行して、海外の特殊教育情報を国内に向け発信した。

8) アジア・太平洋特殊教育国際セミナーの開催

アジア・太平洋特殊教育国際セミナーは第24回に当たり、セミナーのテーマを「感覚

障害を伴う重複障害児（盲ろう児を含む）への教育的支援」とし、12カ国からの各国代表者と延べ155名の国内外からの参加者で開催した。本セミナーでは、参加国間の情報提供や学術交流に資する「特殊教育ジャーナル（仮称）」発刊の提言が日本側よりなされ、承認されるとともに第一回発刊を日本が行うことになった。

9) 日本－OECD国際ワークショップの開催

日本－OECD国際ワークショップでは、OECD諸国11カ国17名の参加者により、各国の特殊教育の現状について報告し、共生社会を目指した今後の展望などについて協議を行った。

10) 日韓特殊教育セミナーの開催

第5回日韓特殊教育セミナーは、国立特殊教育総合研究所と韓国特殊教育院間での学術交流協定に基づき開催されるものである。今年度は第5回目で、「日韓の特殊教育情報化の現状と今後の方向」をテーマに、韓国より3名の研究者が来日し、当研究所で開催された。

11) 諸外国調査対応チームを編成し、「主要国の特殊教育の情報」や「障害者の権利条約に関する情報」の収集と整理及びOECDの調査研究に関するデータ収集を行った。また、こうした情報収集の成果を文部科学省に情報提供した。

12) その他、海外の特殊教育への支援活動

マレーシアが国立特殊教育研究所設立するに当たっての支援やJICAとの連携による開発途上国対象の特殊教育教員研修実施に向けての支援活動を行った。

(教育支援研究部)

1. ミッション・ビジョン

教育支援研究部においては、以下のミッション・ビジョンを策定し、研究活動を進めてきた。

<ミッション>

「障害のある子ども一人一人の教育的ニーズに対応した教育の実現に向けた研究を推進する」

<ビジョン>

- 1) 国の行政施策に寄与する研究活動の実践
- 2) 現場の教育活動に資する実践的研究の推進
- 3) ニーズ調査等による調査研究の実践教育現場喫緊課題等への支援
- 4) 筑波大学附属久里浜養護学校や国内外の大学等関係機関との連携・協力

2. 新たな教育支援研究体制の構築

研究所の組織再編の項で述べているように、研究部の組織として、従来の障害種別の縦割りの研究部・室組織から、課題重視型の大括りでフラットな研究組織として、そして、ビジョンに掲げられているような施策や教育活動及び調査研究等の実施部門として教育支援研究部が設けられた。

教育支援研究部は、「生涯学習担当」、「小中学校等教育支援担当」、「盲・聾・養護学校教育支援担当」、「医療・福祉連携担当」の四つの担当区分から成り、研究体制は、教育支援研究部長の下に4人の各担当総合研究官がおり、各障害における専門担当の総括主任研究官や主任研究官、研究員で構成している。

3. 教育支援研究部の役割

研究所組織の再編により、研究部の体制も政策研究機関として、社会や教育現場の要請に柔軟に対応するための研究体制の構築が図られ、教育支援研究部として新たな体制の基で活

動を開始した。まず、各担当毎に以下のビジョンを更に策定し、研究及び調査活動を実施してきた。

<生涯学習担当班>

- ・ 「誰でも、どこでも、いつでも学べる生涯学習社会」の構築に向けて障害のある人の生涯学習を支援する体制及び支援方策の検討・開発

<小中学校等教育支援担当班>

- ・ 小中学校等における障害のある子どもの教育的ニーズに対応した支援体制の実現と指導法の確立

<盲・聾・養護学校教育支援担当班>

- ・ 盲・聾・養護学校における特別支援教育体制の確立と特別支援教育を支える専門性の強化システム等の検討

<医療・福祉連携担当班>

- ・ 特別支援教育を支える医療、保健、福祉連携システムの実現とその活用

研究計画の実施にあたっては、研究内容により各担当班で単独に行う場合、教育支援教育研究部内でチームを作って行う場合、教育支援研究部全体で行う場合、企画部や教育研修情報部等他部門との協力の下に研究を進めている。

4. 平成16年度の活動状況

今年度は、従来の研究体制からの移行段階ということで、研究の遂行に関しては、各人が従来から研究スタッフとして担当している、喫緊の政策的な課題に取り組むプロジェクト研究や、各障害種別の専門性に対応した課題別研究等を中心に研究を推進した。教育支援研究部のビジョンとして掲げた1)と2)の遂行がこれにあたり、各活動状況については、「研究活動」の項でそれぞれ報告しているので参照されたい。

3)のニーズ調査等による調査研究については、「交流及び共同学習に関する調査研究」と「特別支援教育に必要な教育設備整備の在り方に関する調査研究」に取りかかり、調査の実施法及び調査表の内容について検討し、次年度の調査実施への体制作りを行った。

4)については、プロジェクト研究や共同研究として、チーム及び個別に連携・協力した。

5. 組織再編の効果と課題

組織再編は、当初、旧研究部・室の解体と新組織移動にとまどいがあり、フラットな組織への連携に若干のトラブルがあったが、移動が完了した7月以降は、それぞれの役割分担に沿った事業への進行がなされた。

この組織再編によるメリットは、これまで、障害種を超えた研究課題に取り組む場合、その障害種間の連絡・調整等や連携にある程度の時間が必要であったが、新体制の下では、各担当毎にチーム体制で取り組めることで、社会や教育現場の要請に柔軟に対応できるシステムになったことである。

今年度は、前年度まで実施されてきた各プロジェクト研究及び各障害種別研究課題等の継続を図りながら、教育支援研究部として、各担当区分の研究支援体制及び専門分野としての研究体制の推進に努めた。

今年度再編された研究組織として、担当としての新たな業務、研究課題等を整理するとともに研究を推進するチームアプローチとそのシステム作りが必要であり、プロジェクト研究や課題別研究等との調整が必要であった。今後は、ミッション・ビジョンの達成に向けて、各担当部門間や研究員間のより一層の相互調整を図る必要がある。

(教育研修情報部)

1. ミッション・ビジョン

研究所のミッション、ビジョンに対応して次のように教育研修情報部のミッション、ビジョンを設定した。

<ミッション>

- 1) 研究所に期待される研修事業の実現
- 2) 特殊教育に関する情報について必要とする人が容易に入手できるような仕組みの実現

<ビジョン>

- 1) 指導者養成のための研修事業の実施
- 2) 新しい課題に対応した研修事業の実施
- 3) 地方公共団体の研修事業への支援
- 4) 研修のモデルプログラムの開発と提供
- 5) 以上1)～4)を進めるために必要な調査・研究の実施
- 6) 障害のある人の教育に関する資料・情報の収集・分析・評価・蓄積・流通のための総合的な情報システムの構築及びそのための調査・研究
- 7) 障害のある人の教育のための情報手段活用に関する調査・研究

2. 教育研修情報部の業務内容の概括

教育研修情報部の担当業務は大きくは研修事業の企画立案・実施、特殊教育情報の普及についての企画立案、情報手段活用に関する調査・研究から成る。

1) 研修事業の企画立案・実施

研究所の事業実施の特徴の一つは、研究によって得られる成果を研修や教育相談の実施に活かし、また、研修事業や教育相談活動を通じて得られる知見を研究に活かす、いわば三位一体型の業務実施である。したがって、研修事業に関しても、研究職員の誰もが少なくともいずれかの研修事業の実施は担うことになっている。従前の組織においては、研修事業の企画立案と実施がほとんど分離されることなく研究部に委ねられてきた。新組織においては、企画立案を教育研修情報部が行い、実施は各部・センターの職員から構成される研修実施グループが担当する役割分担がとられるようになった。詳しくは「Ⅱ 研修事業」で述べるが、概略は以下の通りである。

長期研修については、長期研修員を研修課題に応じて6グループに分け、その指導に当たる職員も各自の専門性を考慮して研修課題に対応した6指導グループとした。長期研修員の研修課題に沿った指導はそれぞれの指導グループが行うことにした。各指導グループには教育研修情報部から最低限1名の職員が加わり、長期研修全体がバランス良く行われるよう連絡調整及び研修員の指導に当たった。長期研修全般にかかわるカリキュラムの構成、実施プログラムの編成は教育研修情報部が担当した。また、教育研修情報部の職員と長期研修員の代表者との懇談会を随時開催し、充実した研修の実現に努めた。なお、この懇談会には、必要に応じて総務部各課からの職員の出席も得た。

短期研修については、平成16年度から6コース開設することになったが、研究職員の専門性に応じて6つの実行グループを結成し、各コースの実施に当たることとした。それぞれの実行グループに教育研修情報部の職員が最低1人加わった。研修カリキュラムの構成、プログラムの編成については、統一的な大枠を教育研修情報部が作成・提示し、それに基づいて各実行グループが原案を作成し、これを教育研修情報部で検討の上決定することにした。特別支援教育コーディネーター指導者養成研修、LD・ADHD・高機能自閉症児担当指導者養成研修、情報手段活用による教育的支援指導者講習会についても、短期研修と同様な取り扱いとした。

その他の短期間の講習会等（盲・聾・養護学校寄宿舎指導員指導者講習会、特殊教育諸学校・特殊学級設置校等校長・教頭講習会、交流及び共同学習推進指導者講習会、訪問教

育研究協議会)については、教育研修情報部がカリキュラム構成、プログラム編成、実施を担当した。

以上述べた研修事業の企画立案以外に、中長期的な見地からの研修事業の検討も教育研修情報部の任務であり、他部・センターの職員の意見も考慮しながら研修事業の見直しの検討も進めてきた。

2) 研修事業を進めるために必要な調査・研究

上で述べたように、特殊教育諸学校・特殊学級設置校等校長・教頭講習会の企画立案及び実施を教育研修情報部が担当したが、本講習会は本年度に装いを改めたものである。本講習会の内容に関し教育研修情報部で調査を実施し、その結果に基づいて一部の講義の内容を構成した。

3) 特殊教育情報の普及についての企画立案

特殊教育情報の普及に関しては、主に研究所のWebサイトの充実を図ることを通じて、障害のある子どもの教育の総合的な教育情報提供体制の整備を行ってきた。Webサイトは研究所からの情報発信の主要な窓口であるとともに、障害のある子どもの教育の関係者や保護者等が必要な情報を入手するための重要な窓口でもある。そのため、まずWebページのデザインの更新を行ってきた。

また、プロジェクト研究・課題別研究の実施状況を各研究グループがその都度公開できるようにするための整備を行った。さらに、アジア・太平洋特殊教育国際セミナー、日韓特殊教育セミナー、国立特殊教育総合研究所セミナー等の内容の一部をインターネットを通じてストリーミング配信してきた。さらに近年、一つの有効な学習手段であるといわれているe-Learningについても、調査するとともに試行を行ってきた。

4) 情報手段活用に関する調査・研究

主として情報通信技術を活用した障害者のための支援機器の体系的な整備を以前から行ってきたが、研究管理棟2階にiライブラリーの名称の下に展示室を設け、この維持管理に当たってきた。研究所で行う研修事業において利用するとともに、外来者への対応も随時行ってきた。

(教育相談センター)

1. ミッション・ビジョン

研究所におけるミッション・ビジョンの策定に伴い、教育相談センターにおいても以下のようにミッション・ビジョンを作り、それに基づき活動を進めている。

<ミッション>

研究所の使命(ミッション)の実現に向けて、ナショナルセンターとして教育相談に関わる調査研究および地方自治体とのネットワークの総合的な調整を行う。

<ビジョン>

- 1) 地方公共団体や盲・聾・養護学校等の教育相談活動にかかわる課題を迅速に把握する。
- 2) 低発生障害の教育相談事例など、地方公共団体や現場のニーズに対応した教育相談情報を提供する。
- 3) 保護者や本人からの依頼とあわせ、学校や教員からの依頼に対し相談に応じ、研究や研修に活きる教育相談を実施する。

2. 新たな教育相談体制の構築

本年度からの研究所の組織再編に伴い、従前のように障害別の研究部体制で教育相談の担当者を決め実施することができなくなった。そこで、各研究者等の専門領域から対応できる①障害像、②相談内容、③年齢層の3相により研究職全員に調査し、その自己申告を元に、新たな<系>による教育相談体制を構築した。

この結果を基に第1相を<系>と呼んで一次的な四つの対応グループを形成し、系ごとに「系責任者（総合研究官）」（系における教育相談活動を統括する）及び「系内調整担当者」（受理会議及びケース検討会議に出席すると共に、系内における相談担当者の決定をはじめ教育相談活動の実施について調整する）、系担当相談職員（教育相談全体を把握し、系間の連携の調整を行い、円滑な教育相談活動の展開を支援する）を置いて教育相談を実施する体制をつくった。また、主たる系以外にも対応が可能な研究員等を「対応協力者」と位置づけた。第2、3相は、系内における担当者決定のための参考資料とした

3. 教育相談センターにおける業務内容の概括

教育相談研究室の業務は、教育相談にかかる総合的な調整・自治体と連携した専門的な相談にかかる調査研究・教育相談ネットワークの整備等を担当する「相談調整」と、教職員への相談等の支援・特殊教育センター等の教育相談への支援・教育相談マニュアルの作成・教育相談にかかる情報の提供等を担当する「相談支援」の二つの系統に分かれ、業務を行っている。主なものを具体的に記すと、

1) 組織の改編に伴って新たな所内の教育相談システムを構築と総合的な調整

障害のある人やその保護者、指導等にかかわる関係教職員など来談者に役立つ教育相談を実施するため、研究員の専門性から、「感覚障害系」、「発達障害・言語障害系」、「肢体不自由・病弱・重度重複障害系」、「医療・心理・機器系」の4つの系に分類し、相談の主訴に対応するシステムを作り、相談活動を実施した。

2) 自治体と連携した専門的相談にかかる調査研究

横須賀市関係部局（教育委員会、保健福祉部）・県立福祉大学と研究会を立ち上げ、地域とのネットワークづくりと地域のニーズに応じた研究所の役割と今後の連携のあり方について検討をはじめた。現在、横須賀市・県立福祉大学との共同研究「地域における障害のある子どもの総合的な相談支援体制の構築に関する実際研究」（研究代表者；後上鐵夫、西牧謙吾）として研究を推進している。

3) 在外邦人等への相談実施体制・ネットワークの開発

文部科学省国際教育課と調整しながら、海外の日本人学校における障害のある子どもへの相談体制、支援体制等のニーズ調査を実施した。ドイツのデュッセルドルフ日本人学校長の協力を得、11月3～5日に同校で開催された「欧米日本人学校長会」に調査実施目的を文書で配布し、了解を得、12月に予備調査及び本調査をインターネット電子メールにより実施した。また、関係機関である財団法人海外子女教育財団と連絡を取り情報収集と日本人学校における障害のある子どもの教育相談に関するニーズについて意見交換を行い、現在77校より回答を得て、集計・分析を行っている。

4) 教職員への相談・助言・指導・支援

学級経営や指導方法、教材教具等教職員への相談や学校コンサルテーションの実施を行っている。今年度は在籍機関訪問が77件、教職員の来所相談が愛知県や山形県・神奈川県等から27件、通信による教職員からの相談が、宮崎県や茨城県・石川県等から96件あり、その支援を行ってきた。

5) 特殊教育センター等の教育相談への支援

全国特殊教育センターとの連携・協力として、本年度全国特殊教育センター協議会（和歌山大会）で教育相談分科会で助言を行うとともに、本研究所教育相談センターでの教育相談の実態及び課題についてパンフレット作成し配布した。

6) 障害のある子どもの教育相談マニュアルVer. 2の作成

特別支援教育の浸透の中で、小・中学校や盲・聾・養護学校における教育相談活動が行われるようになってきた。こうした新しい流れの中で、これまでの「相談室」での支援から「地域での暮らしと育ち」への支援といった視点からの教育相談の考え方と進め方についてマニュアルを作り、小・中学校や盲・聾・養護学校の教育相談担当者、特別支援教育コーディネータ、特殊教育センター職員を対象に具体的な課題について解説した。それを、

障害のある子どもの教育相談マニュアルVer. 2「地域を支える教育相談」として発刊した。

7) 教育相談にかかる情報の提供

教育相談の希望者に地域の教育相談実施機関に対する情報の提供を行うことで、全国のネットワークシステム作りへの一歩として、研究所ホームページに、「全国教育相談機関一覧表」を掲載してきたが、その更新・充実を図った。

(総務部)

1. ミッション・ビジョン

<ミッション>

本研究所の諸活動が円滑・効果的に行なわれるよう、職員それぞれの専門性、能力を発揮するとともに適正・適切に事務を遂行して、各部門の活動を支援し、より利用者に活用される研究所を目指す。

<ビジョン>

- 1) 諸活動を円滑・効果的に行うための職務の遂行
- 2) 顧客の視点に立った職務の遂行
- 3) 信頼を高めるための適正・適切な職務の遂行

2. 総務部の業務内容の概括

総務部は、企画部、教育支援研究部、教育研修情報部及び教育相談センターの行う各業務を支える3つの課（総務課、会計課及び研修情報課）で構成する事務部門である。平成16年4月の組織再編に当たっては、総務部は基本的に組織再編を行わなかったが、研究部門が新しい形で業務をスタートしたことに伴い、各部門に新たに置かれた業務別の各担当と密接に連絡・調整を図りながら、総務部のミッション・ビジョンのもと、各部門を支える業務を推進している。

平成16年度における総務部各課の業務の概況は下記のとおりである。

1) 総務課

総務課の業務は、庶務、文書広報、人事、企画、国際交流及び教育相談事務と多岐にわたるが、これらの業務は研究所全体の基礎を担っているといえる。

まず、総務課の最も基本的な業務である庶務や人事等の定型業務については、確実に遂行することが不可欠であることから、各種法令や規則・規程を遵守しつつ、年間を通じて、適切、的確、迅速にこれらの業務を遂行することを常に心がけ、その推進に当たった。

次に、本研究所のミッション・ビジョンのコアとなる研究活動について、企画部や教育支援研究部と密接に連携しながら、その企画立案や遂行を支えた。特に、平成16年度には、関連規程を整備の上で、外部機関との連携研究体制を強化する「共同研究」や「研究パートナー」を導入するとともに、研究活動に係る倫理審査システムの試行的導入を行った。また、研究成果の普及を図るため、国立特殊教育総合研究所セミナーⅠ・Ⅱの企画・調整・運営を行ったほか、改正障害者基本法に基づく「障害者週間」への対応行事を実施した。

さらに、国際交流・国際貢献については、企画部と連携して、従来から実施しているアジア・太平洋特殊教育国際セミナーや日韓特殊教育国際セミナーの開催に加え、文部科学省やOECDとの共催のもと、当初計画にはなかった日本-OECD国際ワークショップを実施した。特に、日本-OECD国際ワークショップの実施は、国際的な“NISE”ブランドの確立に向け、一歩を進めたといえる。

2) 会計課

会計課では研究所のミッション・ビジョン及び総務部のミッション・ビジョンに基づき経費の効率的執行、透明性の確保、施設設備の維持保守等に努めている。

研究所事業がスムーズに進行することを前提として、契約内容の精査とともに競争による契約相手方の選定を行い効率性・透明性を確保している。特に16年度は、研究組織のフラット化に伴い物品管理事務の簡素化に取り組んだところである。

また、施設の維持等においてはプレメンテ及びノーマライゼーションを考慮して取り組んでいる。16年度施設整備では、上記趣旨を踏まえてバリアフリー工事を実施した。各建物周りでは車椅子での移動がより容易になるよう舗装整備等を行い、また建物をつなぐ通路では動線を見直すとともに坂の傾斜を小さくする工事を行った。これらの工事による利便性の向上は、障害を持つ人のみならず利用者全てに及ぶものとなった。

3) 研修情報課

研修情報課の所掌事務は、①教育研修情報部の所掌事務に関する庶務、②研修事業の実施、③障害者の教育に関する図書その他の資料及び情報を収集、整理、保存、及び提供、④情報システムの管理及び利用に関することである。

研修事業については、平成16年4月の組織再編に伴い、従来の研修委員会に替わり教育研修情報部との連携のもとで、研修内容等の改善・充実を図り、長期研修をはじめ、短期研修6コース及び「特別支援教育コーディネータ指導者研修」等の事業を行った。

また、①教育委員会や特殊教育センター等の指導主事を対象に本研究所の研修経験の有無や研修事業に対するニーズを把握するアンケート調査の実施、②研修員の支援体制整備としての「研修の手引き（長期研修・短期研修）」の作成、さらに、③研修事業の情報提供として、インターネットの活用による「講義配信」及び全国の研修事業の情報提供（「特殊教育センター等研修データベース」更新）を実施した。

情報普及事業については、障害のある子どもの教育の総合的な教育情報提供体制として、Webポータルサイトの内容及び関連機関等へのリンク接続の充実を図った。また、特殊教育関係資料等の収集及び情報の提供として、①欠号・欠本の補充（全国の特殊センターの刊行物を中心に）、②昨年度に続き、参考書、LD・ADHD・自閉症関係図書の重点的な整備、③データベースの整備、④研究所刊行物の電子化公開の促進を図った。